

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

事業期間 H21 ～ H23

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	地域福祉課

1. 基本施策名等（基本計画における「基本施策名」等を記入）		
基本施策ID	基本施策名	
1 - 1 - 4	保健・福祉・医療が連携した包括的なサービスを進める	
重点施策ID	重点施策名	
1 - 1 - 4 - 2	相談体制の充実	

2. 事業名等			
事業名	民生児童委員事業	事業区分	② ①新規 ②継続 ③その他 ()
細事業名		実施形態	① ①毎年 ②隔年 ③その他 ()
事業主体	市		① ①直営 ②指定管理 ③委託
事業種別	① ①自治事務 ②法定受託事務		④その他 ()
実施期間	平成 17 年度 ～ 平成 23 年度	根拠法規	民生委員法・児童福祉法
各種の計画への反映 (=根拠計画)		地域福祉計画	事業ID

3. 事業の内容等			
事業の背景 民生委員法・児童福祉法に規定する「民生委員・児童委員」は、厚生労働大臣に委嘱されたボランティアとして、地域住民の立場に立って住民の暮らしを支援している。 地域住民の生活状態の把握、相談・助言、福祉サービス等に関する情報提供、社会福祉施設や福祉に関する活動を行う人との連携、福祉事務所、その他関係行政機関の業務に協力すること等が主な業務である。	補助事業	名称	委員活動費交付金等 ※その他は特記事項に記載
		補助率	国 県 その他 1/ 1/ 1/
		起債の類	① ② ③
事業の目的及び対象 【目的】 民生委員・児童委員及び民生児童委員協議会の活動を支援する。 【対象】 豊後大野市民生児童委員協議会	事業概要 ・民生委員・児童委員及び民生児童委員協議会の活動を支援するとともに、民生委員・児童委員活動費交付金、民生児童委員協議会交付金及び補助金を交付する。 市補助金：58,200円×0.9×151名=7,909,380円 県交付金：10,454,140円	前年度の評価 評価結果に基づき見直した内容 E 維持	

4. 予算・決算の状況 (単位：千円)								
財源内訳		H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23～
予 算	国庫支出金							
	県支出金	10,844	10,843	10,714	10,462	10,462	10,476	10,462
	地方債							
	その他							
	一般財源	8,469	8,404	8,377	7,972	7,972	7,910	7,910
	計	19,313	19,247	19,091	18,434	18,434	18,386	18,372
決 算	国庫支出金							
	県支出金	10,899	10,852	10,714	10,462			
	地方債							
	その他							
	一般財源	8,239	8,297	8,307	7,910			
	計	19,138	19,149	19,021	18,372			

5. 実績及び達成目標等			
過去3年間の事業実績と課題			
平成18年度	平成19年度	平成20年度	課題
【実績】 協議会補助金 8,251千円 年間活動件数 4,827件	【実績】 協議会補助金 8,145千円 年間活動件数 4,933件 民生委員の推薦 151名	【実績】 協議会補助金 7,910千円 年間活動件数 5,310件 民生委員の推薦 -	地区により民生委員候補者の選出方法が異なるため、適正な選出方法を確立する必要がある。

達成目標と前年度までの進捗状況……事業成果の目標となる指標と目標数値												
活動指標	民生児童委員の活動の支援・民生委員の推薦											
効率指標	-											
成果指標	民生委員・児童委員の活動件数											単 位
												件
年度	H 17	H 18	H 19	H 20	H 21	H 22	備 考					
種 別	件数	件数	件数	件数	件数	件数						
目標値			5,000	5,000	5,000	5,000						
実績値	4,233	4,827	4,933	5,310								
達成率			98.7%	106.2%								
備 考												

総合計画／実施計画書 兼 事務事業評価シート

評価対象年度 H20 年度

評価実施年度 H21 年度

担当部局	部局名	保健福祉部
	課室名	地域福祉課

6. 前年度の事業評価				評価に関する視点	
事業の 必要性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	時代や市民ニーズの変化への対応、事業目的の緊急性、重要性、さらには他の自治体の動向等を踏まえて評価する。	
理由	地域福祉の高まりを受け、年々民生委員・児童委員への要求は質・量ともに増えているなか、民生委員・児童委員の資質の向上を図るとともに、活動を支援する意義が大きいため。				
行政の 与	1 2 3 4 5 不要 ← → 必要	評価	5	この事業は行政が実施しなければならない事業なのか、民間でサービスを提供できないのか等、民間との役割分担を考慮して評価する。	
理由	民生委員法・児童福祉法等により、福祉事務所長及び社会福祉主事等の職務に協力することと規定されており、行政との関連が大きいため。				
手段の 妥当性	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	5	行政がこの事業を行うこととした場合、事業実施の方法は妥当か、効率的な方法なのか等、外部委託や受益者負担等を含めて評価する。	
理由	委員の活動費は実費弁償分として県から交付されているが、活動自体はボランティアとして行われており、委員相互の協調及び研修等を通して資質の向上を図るため、協議会の活動経費を支援する必要があるため。				
事業の 効果	1 2 3 4 5 低い ← → 高い	評価	3	事業の効果は上がっているのか、事業は効率的に実施できたのか、事業経費は事業実績と比べてどうか等、費用対効果も含めて評価する。	
理由	民生委員・児童委員の質的向上及び民生児童委員協議会の活動の活性化に寄与しているため。				
事業の 算	1 2 3 4 5 減額 ← → 増額	評価	3	全ての行政経費の削減が求められる中で、予算を減額できないか、できないのであればその理由はなぜか等、事業経費の面について評価する。	
理由	民生委員・児童委員及び民生児童委員協議会の活動が活発化することで、地域福祉の向上が可能になるため。				
人 員 制	1 2 3 4 5 減員 ← → 増員	評価	3	事業経費と同様、職員全体を削減せざるを得ない状況の中で、組織の見直し、グループ制の活用、外部委託等の様々な手法を含めて評価する。	
理由	兼任業務であり、現状の人員以上の削減が困難なため。				
事業 規模	A B C D E F 廃止 終了 統合 縮小 維持 拡大	評価	E	今後の事業規模の方向性について、事業の必要性、緊急性、事業経費や担当職員数の増減等を検討し、社会情勢や市民生活への影響等も十分考慮した上で、事業全体としてどのような方向へ進めていくのかを総合的に判断する。	
理由	社会情勢が急激に変化し、地域住民の立場に立った身近な相談者・支援者として、民生委員・児童委員に対する住民の期待はますます高まっているなか、地域での見守りを進めるため、民生委員・児童委員の協力が欠かせない。民生委員・児童委員の活動が活発化することで、地域福祉の向上が可能になるため。				
その他、特記事項	事業の内容や事業規模に関する意見、補足説明、事業改善の方向性等、特記すべき事項を記載する。				
<p>① 福祉を取り巻く環境が大きく変化する中、民生委員への相談内容及び民生委員の行う業務が、多様化、専門化するとともに、住民の高齢化や一人暮らし高齢者の増加等により民生委員の活動量が増えているにもかかわらず、国の民生委員・児童委員活動費交付金は減額となっている。</p> <p>② 平成19年11月30日の任期満了に伴い、民生委員・児童委員の定数が157名から151名に減員となり、朝地町並びに緒方町においては、一人当たりの担当する世帯数が増えている。</p> <p>③ 次回の一斉改選は平成22年12月1日であるが、他の自治体においては欠員が発生し、定員を充足していない状況がある。</p> <p>④ 平成20年度補助金額（市単独補助金） 58,200円×0.9×151名=7,909,380円</p> <p>⑤ 平成20年度民生児童委員活動費補助金（県交付金）10,454,140円 内訳 ・委員活動費交付金 58,200円×151人= 8,788,200円 ・委員協議会交付金 1,500円×151人= 226,500円 ・会長活動費交付金 11,920円× 7人= 83,440円 ・民協活動推進費交付金 200,000円×5民協 " 178,000円×2民協 1,356,000円</p>					
部 長	課 長	班 長	担 当 者	内線 E-mail @bungo-ohno.jp	